

一般競争入札説明書

沖縄県立普天間高等学校長が発注する「普天間高校仮設校舎への物品移設業務」の一般競争入札（以下「入札」という。）については、関係法令及び沖縄県財務規則に定めるほか、この入札説明書によるものとする。入札に参加する者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項は、下記のとおりとする。

1. 公告日 令和7年6月4日

2. 入札に付する事項

- | | |
|------------|----------------------|
| (1) 件名 | 普天間高校仮設校舎への物品移設業務 |
| (2) 契約内容 | 別紙「契約書（案）」及び「仕様書」による |
| (3) 業務履行期間 | 契約締結日から令和7年7月4日まで |
| (4) 業務履行場所 | 沖縄県立普天間高等学校 仮設校舎 |

3. 入札参加者に参加する者に必要な資格に関する事項

次の要件を全て満たす者

- (1) 法人であること。
- (2) 過去3カ年以内に、国(公社、公団及び独立行政法人を含む)又は地方公共団体と同種又は類似する業務の契約を締結し、履行した実績を有すること。
- (3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 国又は地方公共団体の契約に関して指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 県税（法人事業税）、消費税及び地方消費税について滞納がないこと。
- (6) 沖縄県内に本社、支店又は営業所等を有すること。
- (7) 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。)若しくは暴力団員(同条第6号に規定する暴力団員をいう。)でないこと、又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (8) 当該業務に関し、仕様書のとおり業務を履行できるもの。
- (9) 会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による再生手続き開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続き開始の申立てがなされていない者(申立てがなされている者であっても、再生計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定が確定された者を除く。)であること。

4. 入札参加資格等の確認及び応札明細書提出期間

本件入札に参加を希望する者は、下記の提出書類を申込期間内に次の場所に提出すること。(郵送の場合は、書留郵便による。ただし、不備等がある場合は、申込期間内に補正しなければならない。)

(1) 提出書類

- ア. 提出書類確認書
- イ. 一般競争入札参加資格確認申込書

- ウ. 県税（法人事業税）、消費税及び地方消費税の納税証明書の写し
- エ. 入札保証金に関する書類（別紙入札保証金説明書参照）
- オ. 応札明細書

- (2) 提出場所 〒901-2202
 沖縄県宜野湾市普天間1丁目24番1号
 沖縄県立普天間高等学校 事務室
- (3) 提出期間 令和7年6月11日(水)から令和7年6月13日(金)
 受付時間 午前8時30分から午後5時まで
- (4) 審査結果通知
 提出された書類を確認し、本件入札への参加資格を有しないと学校が判断する者へ、
 個別に連絡することとする。（参加資格を有する者への個別の通知は行わない。）

5. 入札の日時及び場所

- (1) 日時 令和7年6月16日(月) 午前10時00分
- (2) 場所 沖縄県立普天間高等学校(小会議室)

6. 入札及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨日本語及び円に限る

7. 入札保証金に関する事項

別紙入札保証金説明書による

8. 入札

入札者は、契約条項その他関係書類及び現場を熟知の上、入札書を一件ごとに作成して封書にし、所定の日時までに提出しなければならない。

- (1) 代理人が入札する場合は、必ず委任状（別紙様式）を提出すること。
- (2) 開札に立ち会う者は、入札参加資格があることが確認された者又は代理人とする。
- (3) 入札は別添仕様書に基づき見積もるものとする。
- (4) 入札金額は算用数字を用いて丁寧に記入し、頭に¥マークを表示すること。
- (5) 入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免除事業者であるかを問わず、消費税を抜いた金額を入札書に記載する。
- (6) 入札者は、入札書をいったん入札箱に投入した後は、開札の前後を問わず、書換、引替、変更又は取消をすることができない。
- (7) 入札書の作成にあたっては、入札書（記入例）を参照すること。

9. 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 委任状を持参しない者のした入札
- (3) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (4) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (5) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (6) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し又は不明な入札
- (7) 入札条件に違反した入札
- (8) 連合又はその他不正の行為があった入札

(9) 入札保証金が所定の金額に達しない者の行った入札

1 0．落札者の決定方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格制限の範囲内で最低の価格をもって申込をした者を落札者とする。
- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に該当金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額（該当金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とする。
- (3) 落札となるべき同価格の入札をした者が 2 人以上であるときは、直ちに、当該入札者くじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札業務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (4) 落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行う。
- (5) 再度の入札は 2 回までとする。
- (6) 再度入札を行っても落札者がいない場合は、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 8 号により、随意契約ができるものとする。

1 1．入札の執行人及び立会人

沖縄県立普天間高等学校 学校職員

1 2．契約に関する事務の担当者及び連絡先

(担当) 呉屋 ひとみ (連絡先) TEL : 098-892-3354 FAX : 098-893-5888

1 3．契約保証金に関する事項

契約金額の 100 分の 10 以上の金額を納付すること。ただし、次のいずれかに該当する場合は、契約保証金の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、これらのうち過去 2 箇年の間に履行期限が到来した 2 つ以上の契約を全て誠実に履行したと認められる書類を提出する場合（落札した者が、契約を締結しないこととなる恐れがないと認められる時に限る）

1 4．契約の成立要件

この入札に係る契約については、落札後に締結するものとする。

15. その他

(1) 入札書の提出の方法

入札書は、令和7年6月16日に5(1)の日時に5(2)の場所へ持参すること。
郵送、電報及び電送による入札は認めない。

(2) 入札に代理人が出席する場合は、委任状を提出するものとする。

(3) 仕様書等に関する質問がある場合は、別紙質疑応答書により、令和7年6月11日(水)までにFAXにて提出すること。